

岡山市外国人観光客宿泊特典概要

【岡山市外国人観光客誘致促進事業】

岡山市に宿泊する外国からの団体旅行を実施した場合、助成金制度があります。

《ポイント》

○内容：岡山市内に宿泊する外国からの団体旅行を実施した旅行会社に対する助成

○交付対象者：旅行会社

○要件

- ・ 外国からの観光等を目的とした団体旅行であること。
- ・ 旅行催行人数が5名以上であり、全員が岡山市内の宿泊施設に宿泊すること。

○助成額（1旅客1行程あたり）

- ・ 1泊3,000円、2泊以上6,000円（1人あたりの上限は6,000円）
- ・ 上限は150,000円/団体、1社あたり累計750,000円/年度

※1行程内の宿泊であれば、連泊である必要はない。

※助成対象は団体旅行客のみとする。（添乗員は除く。）

※岡山県の助成制度との併用も可能。

○利用手続

◇ 申請・・・・・・・・旅行終了後、原則として30日以内（郵送又は電子メール）

①交付申請兼請求書（様式第1号）

②団体名、宿泊日、宿泊人数が入った宿泊施設が発行する書類

- ・ 岡山市外国人観光客誘致促進事業宿泊証明書（別紙）又は領収書の写し

③旅行行程が分かる書類

④（初回申請時のみ）振込を希望する銀行口座の通帳の写し等、銀行名と口座番号が確認できる書類

○その他

①助成を希望する場合は、事前にご相談ください。

②申請書は、読みやすい文字で、金額は、日本円で作成してください。

③助成金を支払う際の振込手数料は、旅行会社の負担とします。

④予算を全額執行した場合は、年度途中であっても助成を終了します。

【お問合せ・手続先】

岡山ビジットアソシエーション 事務局分室

〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所 6階

（公益社団法人おかやま観光コンベンション協会内）

TEL：+81-86-227-0015 FAX：+81-86-227-0014

Email：ovca@okayama-kanko.net

岡山市公式HP（トップページ＞観光・イベント＞観光・コンベンション情報＞観光情報）

旅行会社を対象とした外国人観光客宿泊助成制度について

<https://www.city.okayama.jp/kankou/0000004620.html>